

1. 件名：島根原子力発電所2号炉の火山影響評価における原子炉建物屋根トラスの応力解析の誤りについて

2. 日時：令和3年6月28日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

名倉安全管理調査官、千明主任安全審査官、宇田川安全審査官、照井安全審査官、岩崎保安規定二係長

事業者：

中国電力株式会社 電源事業本部 部長（電源建築） 他1名

5. 要旨

(1) 中国電力株式会社から、令和3年6月17日に提出のあった島根原子力発電所2号炉の設置変更許可申請に係る資料（以下「まとめ資料」という。）等のうち、火山影響評価における原子炉建物屋根トラスの応力解析の解析データの入力値に誤りがあった旨の説明があった。また、正しい入力値で修正解析を行った結果、許容値を超えないことを確認した旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁から、以下のとおり伝達した。

- 許可段階での確認は、詳細設計段階の見通しを得るために行っているものであり、原子炉建物の構造健全性については、詳細設計段階で改めて確認する。
- 本解析誤りと同様の誤りを起こさないためにも、類似の計算を行う場合は計算過程の多重チェック等のプロセスの品質管理をしっかりと行うこと。
- まとめ資料については、正しい入力値での解析結果を反映したものを改めて提出すること。

(3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 島根原子力発電所2号炉 火山影響評価における原子炉建物屋根トラスの応力解析の誤りについて